

令和3年6月29日

於 教育委員会室

令和3年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年6月大和市教育委員会定例会

○令和3年6月29日（火曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 嶋 清	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	指 導 室 長	高 井 文 子

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------------	---------	-------------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第 1 （議案第14号）令和4年度使用小学校教科用図書採択について
 - 日程第 2 （議案第15号）大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について
 - 日程第 3 （議案第16号）令和4年度使用中学校教科用図書について（諮問）
 - 日程第 4 （議案第17号）令和4年度大和市奨学生の選考について（諮問）
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

お手元のメモをご覧ください。

5月25日には、生涯学習センターで学校事務研究協議会が開催され、ご挨拶させていただきました。学校組織の中で、事務職員が担う責任はますます重たくなっております。市全体としては共同学校事務室という体制で、地域ごとのまとまりでお互いに情報を交換し、助け合いながら業務を進めておりますが、これからも意識を高く持って学校運営に参画していただきたいと思います。

5月27日には、令和3年度第1回となる大和市総合教育会議が開催され、教育委員の皆様にご参加いただきました。ありがとうございます。議題といたしましては、令和3年度の教育大綱関連事業に関して皆様からご意見をいただきました。多くの関連事業がございますが、皆様のご意見を参考にしっかりと推進してまいりたいと考えております。

6月17日には、教職員へのワクチン接種について臨時小中校長会を開いて説明をいたしました。

6月23日には、学校保健会講演会が開催され、ご挨拶させていただきました。神奈川県歯科医師会より加藤尊巳先生をお招きし、虐待の早期発見についてのお話をお聞きしました。大和市でもコロナ禍を背景に多くの虐待ケースが報告されております。子供からのSOSを見逃さないように、大人たちが連携して子供たちを守っていく必要があります。講演会のお話を明日からの学校に生かしていただけたらと思っております。

続いて、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をさせていただきます。

神奈川県がまん延防止等重点措置の対象地域としての指定が続く中、感染防止対策を徹底して教育活動を継続いたしました。こうした中、オリンピック・パラリンピックの観戦チケットのあっせんにつきましては、新型コロナウイルスの感染終息が見通せないことから、教育委員の

皆様のご意見を踏まえ、残念ながら中止といたしました。

21日には、東京都などに出ておりました緊急事態宣言は解除され、まん延防止等重点地域に変更されましたが、神奈川県に出されておりましたまん延防止等重点措置は、7月11日をめどとして継続になりました。

また、大和市在住の小・中学校の教職員や関係する職員には、6月26日より新型コロナワクチン接種を順次進めることになりました。これにより少しでも学校の感染リスクが低減することを期待したいと思います。

6月28日現在の新たな学校関係の感染状況は、児童・生徒3名、教職員はおりませんでした。感染に係る校内の濃厚接触者はいませんでした。ここまで合計の感染者数は、児童・生徒61名、教職員は変わらず8名となりました。

次に、大和市議会第2回定例会一般質問の報告をさせていただきます。13人の議員からご質問をいただきました。全てのご報告は時間の関係上できませんので、ポイントを絞ってご報告いたします。

小倉議員からは、学校教育全般に関するご質問でしたが、その中で、学校のデジタル化についてのご質問がございました。

本市においても、国のGIGAスクール構想に基づき、高速大容量の通信ネットワークと児童・生徒1人1台端末を整備したことで、子供の学びは人との対面や本などの紙媒体のほかに、ICT機器を活用して多くの情報にふれたり、双方向のやりとりをする学びも加わり、大きく変化してきております。

教育におけるデジタル化を推進するためには、まず初めに、子供がICT機器を学びに生かすことが重要であると捉えており、端末の活用場面を授業の中にとどまらず、休み時間や放課後寺子屋やまと、家庭学習にも広げ、積極的に活用できる環境を整えております。

また、教員の事務処理など、校務でのICT機器の活用も重要であるため、令和3年3月には、校務支援システムに新たな機能を追加し、教員が校務をより効率的、効果的に行える環境を整備したことなどをお答えいたしました。

金原議員からは、中学3年生のSDGsの授業に関してのご質問でした。

教育委員会が作成いたしました1人1台端末用の学校サイト「学BOX」からは、SDGsの学習情報サイトに直接接続することが可能であり、中学校全校でSDGsに関する取組事例や映像集などの教科学習に

関連した情報を基に、学習を円滑に進めることのできる環境を整え、学校に周知しております。

また、中学校3年生の社会科では、世界の貧困問題を解決するために自分にできることをSDGsの構成の観点から考えさせる活動を扱うほか、保健体育科では、教科書にSDGsのページが設けられ、生徒は目標である全ての人に健康と福祉を、に関連づけて、自分が取り組みたい課題を選択し、主体的に調べ学習を行うなどの内容となっていることをお答えいたしました。

山本議員からは、制服についてのご質問がございました。

市立中学校の制服につきましては、社会情勢や生徒、保護者の思いに寄り添って、制服のスカートとスラックスを自由に選択できる学校が増えており、今後も制服の選択のみならず、生徒一人一人の違いを個性と認め、お互いを支え合い、安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいりますとお答えいたしました。

山崎議員からは、着衣泳についてのご質問でした。

例年着衣泳の実技につきましては、小学校、中学校ともプールを持つ学校においては実施し、プールがない場合や実技を中止した場合でも、水泳の事故防止に関する心得などについては授業で学んでおります。

実技の授業では、着衣した状態で水中で動くことの危険性や体を水に浮かせ慌てずに待つことの大切さを知り、実際にペットボトルやビニール袋、あるいはボールなど、身近なものを胸に抱え、浮くことを体験しております。

また、毎年教育委員会主催で教員対象の水泳安全指導法研修会を実施し、プールの安全管理と着衣泳を含んだ水泳学習の指導法について理解を深めており、今年度も教員が理解しておくべき内容の共有ができたことなどをお答えいたしました。

山田議員からは、性の多様性に関して学校生活での現状と取組についてのご質問でした。

学校における多様な性に関する教育は、生きる力を育む教育活動の基盤である人権教育として位置づけ、教育活動全体を通して児童・生徒一人一人の違いを個性と捉えることで多様性を認め合えるよう、人権感覚を育成することが重要であると認識しております。

また、学校現場におきましては、現在性的マイノリティーへの理解が進み、多様性を認め合える土壌が育ちつつあると捉えております。しかしながら、こうした状況の中、最近では子供たちからの多様な性に関する相談も増え、それぞれのケースに教職員が十分対応し切れていない場

面もあり、今後より一層研修の充実と具体的配慮の検討が必要であると考えていることをお答えいたしました。

高久議員からは、保護者への対応について、スクールロイヤーの導入と保護者との信頼構築についてのご質問がございました。

教育委員会では、スクールロイヤーは法的な視点から助言を行う専門家として、学校と保護者との関係調整やいじめ防止等対策の一助となるものと捉えており、国のいじめ防止対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究などの動向を注視してまいります。

保護者との信頼関係につきましては、学校では児童・生徒が安心・安全に過ごすという願いの下、日頃の指導、支援に当たるとともに保護者とのよりよい関係性の構築に向けて努力しており、児童・生徒の抱える多様な課題や問題に対して、今後も関係機関と密接に連携を図りながら真摯に対応することで、保護者との信頼構築に努めてまいりますことをお答えいたしました。

堀口議員からは、「生理の貧困」から考えるジェンダー平等についてということで、小・中学校における取組状況のご質問でした。

コロナ禍の中で感染不安や経済的な理由以外に、女子児童・生徒が恥ずかしいなどの理由で生理用品を入手できない、入手しにくいといった状況があることが分かったことから、教育委員会では、女子児童・生徒が学校において不自由な思いをしないよう、小・中学校の女子トイレに生理用品を配置することといたしました。各学校では今年4月26日から運用を始めており、開始後1か月間の利用状況としては、小・中学校全体で合計868枚の生理用ナプキンの利用がございました。

また、月経において不安を感じる児童・生徒への相談体制につきましては、養護教諭をはじめ校内支援体制の中で、保護者とも連携を図りながら児童・生徒の不安な気持ちを取り除けるよう、個別の状況に応じた支援を行っていることなどをお答えいたしました。

大波議員からは、GIGAスクールについてのご質問でした。

国のGIGAスクール構想に基づき、本市におきましても、令和3年2月までに全ての小・中学校において児童・生徒1人1台端末の整備を完了し、授業や休み時間などでの活用が進んでおりますが、必要に応じて、端末をランドセルや手提げかばんに入れて持ち帰ることが可能となっております。

さらに、貸出用モバイルWi-Fiルーターを各学校に配置することにより、全ての児童・生徒が家庭でも端末を使用して学習できる環境が整備されたことから、今後も個別最適化された学びのさらなる推進に向

けて支援してまいりますとお答えいたしました。

安藤議員からは、学校運営とPTA活動についてのご質問でした。

近年、社会情勢の変化を背景に学校が直面するトラブルは多様化し、児童・生徒間のみならず、学校と保護者、または保護者同士のトラブルが多く見られるようになり、担任だけの解決が困難な事案が増えてきております。このような状況から、学校におきましては、トラブルの教育的な解決を目指し、児童・生徒指導担当や管理職も加わって組織的な対応を行い、それでもなお解決が困難な事案に対しましては、学校と教育委員会が連携して取り組んでまいりました。

学校運営においては、保護者、地域の連携、信頼関係の構築が不可欠であり、問題解決の際にも重要となることから、日頃から学校と保護者が児童・生徒の課題についての共通の認識を持ち、対話することが必要であると捉えております。

また、少子化の中でPTAの活動は保護者同士の関わりも変化してきてはおりますが、今後も保護者同士、保護者と教職員とが連携し、子供たちを育てていくことが大切であると捉えております。

小田議員からは、コーチングに関してのご質問でした。

学習指導要領では、アクティブラーニングを主体的、対話的で深い学びと位置づけ、学校では児童・生徒が能動的に学習に取り組めるよう、教師が適切な支援を行って授業を進めており、コロナ禍において対話活動に制約がある中でも、1人1台端末を活用し意見交換をするなどの工夫をして協働的な学習を行っております。

こうした中、児童・生徒の能力や可能性を信じ、考えや行動に共感しながらその子が持つよさを引き出すコーチングは、教師のコミュニケーションスキルとして重要であると考えていることをお答えいたしました。

布瀬議員からは、子宮頸がんワクチンと化学物質過敏症に関する学校の対応についてでした。

子宮頸がんワクチンの副反応が疑われる児童・生徒に対し、学校が適切な対応を図るためには、ワクチン接種によって副反応が出現する可能性について、養護教諭に限らず、全ての教職員の認識が重要であると捉えており、文部科学省からの通知の内容を踏まえ、個々の心身の状態に配慮し適切な対応ができるよう、学校へ必要な情報提供を行ってまいります。

また、化学物質過敏症に関してですが、化学物質過敏症は、発症のメカニズムや治療法などが明確でない部分が多く、統一的な取組は行って

おりませんが、児童・生徒や保護者から、化学物質過敏症の疑いがある、または香りに敏感であるなどの申出があった場合には、現状においても個々の症状に応じた適切な対応を図っております。

そのためには、疾病に関する正しい知識と情報の共有が重要であるとの認識から、引き続き必要な情報収集や周知、啓発に努めてまいります。

石田議員からは、持久走中に亡くなった高槻市の小学5年生男子児童の事件を受けて、マスクのメリットやデメリットに関するご質問でした。

現在学校におきましては、国や県の指針にのっとり、マスクの着用も含めた感染対策を適切に行っております。高温や多湿といった環境下でのマスクの着用につきましては、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、屋外で人との十分な距離が確保できたり、会話しないなどの感染予防策を講じた場合には、特に体育の授業中や登下校時においてマスクを外すなど、体調を崩すといった問題が発生することのないよう周知しております。

教育委員会といたしましても、近年では類を見ない脅威のコロナ禍における感染不安が、子供たちの心身に少なからず影響を与えているのではないかと捉えていることなどをお答えいたしました。

鳥淵議員からは、コロナ禍における小・中学校での運動についてご質問をいただきました。

新型コロナウイルス感染拡大防止による昨年度の一斉臨時休業や外出自粛といった生活の制限により、子供たちの運動不足による体力の低下が懸念されております。そういった状況の中感染対策を講じながら、小学校では、体育の授業において運動不足の解消を意識した年間指導計画を作成し、児童の体力の向上を図るとともに休み時間に外遊びをするよう促したり、個人で取り組める縄跳びを行うなど、体を動かす機会をつくるようにしております。

また、中学校では、体育の授業前にウォーミングアップとしてもも上げなどの補強運動等を取り入れており、生徒の体力向上につながる取組を行っておりますとお答えいたしました。

一般質問の報告は以上でございます。

最後に、次月定例会までの予定についてでございます。

社会教育委員の委嘱式を7月2日に、学校給食共同調理場運営協議会を7月7日に予定しております。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、委員の皆様から質疑等ございましたら
お願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 生理の貧困について、教育長のご説明があったんですが、八百数十枚
委 員 という枚数が、保護者がある程度気を遣ってお子さんに配れる家庭とそ
うでない家庭、その辺ちょっとバランスが私には分からないんですが、
この数字がどういう数字か全く分かりませんが、できれば、各学校の設
置した日にちから今日まで、各学校で使用した枚数が多分出ていると思
いますので、できれば、その八百数十枚という数字の裏づけですか、こ
れを知りたいと思いますが、この数字が果たして本当にこれを置いたこ
との解決策になっているかどうかというのを知りたいと思います。恐れ
入りますが、各校の小学校、中学校全部、できれば挙げていただきたい
なと思いますので、よろしくをお願いします。

○柿 本 はい、承知いたしました。

教育長 調査をしておりますので、その表のほうはまた別の場所でご提示をさ
せていただきます。

ただ、私のほうでちょっとまとめて聞いているところでは、今までは
保健室等で対応しておりましたが、11倍ぐらいの今までよりも数には
なっているというふうなことでございます。ひと月の間での調査でござ
いいますが。

一応また細かなものについては表にして。

○青 蔭 私知りたいのは、各学校でどういうふうに使われているのか知りた
委 員 いので。

○柿 本 承知いたしました。

教育長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都
度入れ替えいたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

◎議 事

○柿本
教育長

再開いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1（議案第14号）「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井
指導室長

よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第14号、令和4年度使用小学校教科用図書の採択につきまして、ご審議をお願いいたします。

ここでは、改めまして教科用図書の採択に当たり、その制度についてご説明させていただきます。

まず、教科書ですが、学校教育法第34条により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教育用図書を使用しなければならないとされております。

採択権につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教科書その他の教材の取扱いに関することがあり、教科書採択権が教育委員会にあるとされております。

その他採択に関することといたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするがあります。

ここでいう期間につきましては、この法を受けまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の第1項で、その期間を4年間と定めております。

また、毎年度とあるよう、大和市教育委員会でも毎年定例会にて採択をしていただいております。

さらに、種目ごととございますが、これは教科ごとという意味で捉えていただいております。

法に基づいてご説明をいたしました。小学校教科用図書につきましては、令和元年度7月の教育委員会定例会におきまして採択していただき、令和2年度から4年間使用することになっております。つまり令和4年度は3年目に当たります。そこで、令和4年度使用小学校教科用図書の採択につきましては、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものでございます。

1 ページに、資料として令和4年度使用小学校教科用図書一覧表を添付してございます。

あわせて、特別支援学級用教科用図書の採択についてご説明させていただきます。

特別支援学級に在籍している児童が使用する教科用図書につきましても、一般図書も含めて次年度に使用する可能性がある図書について採択する必要がございます。

特別支援学級在籍児童が拡大教科書を使用する場合、学校教育法附則第9条により採択が必要になります。そこで、令和4年度使用大和市小学校特別支援学級用教科用図書として、令和4年度使用小学校教科用図書と同じ内容の拡大教科書の採択をお願いするものでございます。

なお、今回教科書目録に登載されております全ての教科書は、拡大教科書に対応しておりますことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特にございませんか。

○青蔭
委員

粛々と進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第14号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第14号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第15号)「大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井
指導室長

それでは、議案第15号、大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

6月24日の教育委員会臨時会におきましてご審議いただきました大和市教科用図書採択方針において、採択に当たっては大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にするとございました。それに伴いまして、令和4年度使用教科用図書採択における採択検討委員会の委員の委嘱についてご審議をお願いいたします。

初めに、採択検討委員会委員の任期は、大和市教科用図書採択検討委員会規則第4条により、委嘱した日から令和3年8月31日までとなります。

それでは、候補者の一覧に沿ってご説明いたします。

1ページをご覧ください。

規則第2条第1項第1号市立小学校及び中学校の校長及び教員からは、表の1番から4番までの方を校長会等から選出していただきました。

規則第2条第1項第2号大和市教育研究会の代表者からは、5番の方を選出していただきました。

規則第2条第1項第3号児童及び生徒の保護者からは、6番、7番の方を大和市PTA連絡協議会から選出していただきました。

規則第2条第1項第4号その他教育委員会が必要と認めた者からは、学識経験者である8番、9番の方を選出させていただきました。

なお、委員の氏名の公開は採択終了後となります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭
委員

選出区分にのっとしてご説明いただきまして、選出された方々もそのような方が選出されていますので、異議なしでございます。

○柿本
教育長

ほかの委員もよろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第15号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第15号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第16号)「令和4年度使用中学校教科用図書について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高井
指導室長

それでは、議案第16号、令和4年度使用中学校教科用図書の採択に関わる大和市教科用図書採択検討委員会への諮問についてご審議いただきたく、ご提案いたします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項等の規定により、中学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書は、文

部科学大臣から送付される目録に登載された教科用図書のうちから採択しなければならぬとされております。

2 ページをご覧ください。

お配りしました令和4年度使用中学校用教科書目録掲載教科書一覧は、文部科学省から送付されてきました目録から、社会（歴史的分野）を抜粋した資料になります。

教科種目は、社会（歴史的分野）の1教科、1種目でございます。種類数は8社から出ております。

本議案は、教科用図書採択検討委員会に、採択に当たりまして調査研究及び採択に資する資料の作成を諮問するものでございます。教科用図書採択検討委員会は、社会（歴史的分野）の調査研究を行いまして、その結果を教育委員会に答申いたします。

なお、教科用図書採択検討委員会は、検討に当たりまして外部からの不当な働きかけ等がないよう、静ひつな環境を確保する必要があるため、非公開で実施いたします。

会議録等につきましては、採択終了後に公開する予定となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、青蔭委員。

○青蔭
委員

粛々と教育委員の方々が、また新たに出ました教科書と以前使っていた教科書を見比べて真摯に協議したいと思っておりますので、よろしいかと思っております。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結させていただきます。

これより議案第16号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第16号は可決いたしました。

暫時休憩といたします。

午前10時32分

午前10時33分

○柿本
教育長

再開いたします。

続いて、日程第4（議案第17号）「令和3年度大和市奨学生の選考

について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。

北島学校教育課長

○北 島 よろしくお願いいたします。

学校教育 それでは、議案第17号、令和3年度大和市奨学生の選考について説明させていただきます。

課 長

資料を1枚おめくりください。

1 ページ目が、大和市奨学生選考審査会会長への諮問文書になります。本年度の大和市奨学生選考審査会は、7月7日水曜日に予定をされています。選考委員は3名おまして、2名については小学校、中学校の校長の代表者、もう1名については民生委員の代表者でございます。任期は2年でございます、昨年5月から委嘱させていただいております。

選考の基準ですが、大和市に1年以上居住しているということのほかに3点ございます。1点目は経済的な要件になります。市の就学援助制度を基準として準用させていただいております。2点目は成績要件でございます。中学校3年生の評定で3.5以上ということをお定めさせていただいております。3点目は市の納税状況というところで、滞納がないかというところ です。

2 ページ目、おめくりください。

各学年の申請人数を表にまとめたものになっております。

3 ページ目以降が、令和3年度大和市奨学生申請者名簿になります。3 ページ、4 ページ、5 ページのところは令和3年度新たに申請があった79名の候補、現高校1年生の名簿になります。

続きまして、6 ページから8 ページまでは令和2年度から継続で申請した現高校2年生63名、続けて、9 ページ、10 ページのところは令和元年度から継続して申請した現高校3年生58名の名簿となります。

その中から、学業成績、家庭の経済状況、納税状況などから判断して、今年度の奨学生について選出することを選考審査会に諮問するものでございます。

一昨年、教育委員の皆様よりご議論いただき、昨年は150名枠の中で選考を実施いたしました。今年度も同様の選考を考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

森園委員、いかがですか。

○森 園 この申請をするときの情報、奨学金を頂けるといふ情報の提供方法と

- 委員 というのはどんな形で。
- 柿本 周知の仕方ということでよろしいですか。
教育長
- 森園 はい。
委員
- 柿本 北島学校教育課長。
教育長
- 北島 周知につきましては、昨年度と同様になりますけれども、校長会で必
学校教育 ず、まず周知を図るとともに、進路指導担当者会というものが行われて
課長 いるんですけれども、そちらに、こちらのほうから制度の説明を直接お
話をさせていただいており、チラシを作成させていただきまして、全家
庭に配布してもらうように学校を通して周知をお願いしているところで
ございます。
- 確かに周知が一番大事ですので、そこは力を入れていきたいと思っ
ております。
- 森園 とてもたくさん応募なさっている中学校と、それから、本当に3名ぐ
委員 らいのところとばらつきがあって、学校の生徒数も関係するとは思いま
すけれども、できるだけ多くの方に枠の中で応募するチャンスだけは与
えていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 柿本 ありがとうございます。
教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
どうぞ、青蔭委員。
- 青蔭 森園委員がおっしゃったように、代々教育委員と教育部長が大変なお
委員 骨折りをいただいて、なるべく市から多くの方にとということで方針を決
めておりますので、今おっしゃったように、少しでも多くの方に、本当
に必要とするご家庭にこれが行き渡るように、何かしていただきたいな
と念じておりますので、よろしく願いいたします。
- 柿本 ありがとうございます。
教育長 ほか、よろしいでしょうか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。
これより議案第17号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしということで、議案第17号は可決いたしました。
それでは、その他に入ります。

事務局より何かございますか。

(「ございません」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。

(「ございません」の声あり)

特にないようでしたら、7月の会議の日程をお知らせいたします。

7月定例会は、7月21日水曜日午前10時から予定しております。

◎閉 会

○柿 本
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会6月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時38分